

青森県教育委員会第886回定例会会議録

- 1 期 日 令和4年11月2日(水)
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時35分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録
報告第1号 青森県生涯学習審議会答申について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
和嶋延寿(教育長)、野澤正樹、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、渡部生涯学習課長
 - ・会議録署名委員
野澤委員、平間委員
 - ・書記
西野教馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 青森県生涯学習審議会答申について

(渡部生涯学習課長)

令和2年11月27日に教育長が青森県生涯学習審議会に行った諮問について、令和4年10月7日に同審議会会長から教育長に答申書が提出されたので、御報告するとともに、答申書の内容について御説明する。

参考資料の1ページを御覧いただきたい。諮問は、「青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について」であり、本県における現状と課題を踏まえ、2つの重点審議事項について審議いただいた。

まず、重点審議事項の1つ目は、「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」である。

生涯学習の分野における世界的な流れとして、包摂的な社会の実現が求められているが、県内では障害者やひとり親家庭、外国人など社会的に困難を抱える住民への学習支援が不十分な状態であることや、新しい技術を活用した学びや働き方が急速に広まった一方で、社会教育施設のICT環境は必ずしも十分に整っていないこと、また、社会が大きく変化し、学びも多様となっている中、退職後も学び続けるシニア世代や、地域活動に参加する若者が増えていることから「ア 「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくり」、「イ ICT等の新しい技術を活用した学びの在り方」、「ウ 学びと活動の循環の促進」について、それぞれ具体的な方策が示されている。

次に、重点審議事項の2つ目は、「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」である。

本県の家庭教育を取り巻く環境は、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化などにより大きく変化しており、親が身近な人から子育てについて学んだり助け合ったりする機会が減少するなど、家庭教育を行うことが困難な状況となっていることから、「ア 多様なニーズに応える家庭教育支援活動の更なる活性化」、「イ 新しい家庭教育支援の普及啓発・学習機会の方向性～「講座主義」からの脱却～」、「ウ 家庭教育支援活動に携わる人財の育成・確保」について、それぞれ具体的な方策が示されている。

(平間委員)

青森県においては、これまでも社会教育の理念に基づいて、生涯学習が公民館などを中心に地域に根付いていると思っている。しかし、現在の大きな社会変革と今回のコロナ禍により、生活様式の変革や価値観の多様性が多くなる中、これまで以上に地域での学びという社会教育の理念、生涯学習の場が大切になってくると私も地域で活動しながら実感している。

今回の答申においては、各種団体やNPOの活動を丁寧に調査していただき、先進的な事例も数多く拝見することができた。

これからは、学びから実践、それが地域の人材へと結びつき、誰一人取り残さない社会、それは一人一人が幸せに暮らせる地域の在り方だと思っている。

学びの場、誰もが安心して学べる場、それがその地域の実現に必ず結びつくと思った。今回の答申の内容が、地域の中で施策の実践に繋がることを願っている。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。